

議会・行政改革特別委員会会議録

日 時 平成30年4月19日（木曜日）14時00分～15時07分
場 所 議員控室
出席者 寺沢委員長、阿部副委員長、村田委員、金木委員、船本委員、小寺委員、熊谷委員、平山委員、磯野委員、逢坂委員、森委員
事務局 井上事務局長、杉野係長
報 道 北海道新聞社、留萌新聞社

寺沢委員長

それでは、時間になりましたので、これより議会・行政改革特別委員会を開催いたします。

1週間ほど前に第1分科会、第2分科会、第3分科会、全ての分科会が今日の全体会に向けてそれぞれたたき台を持って今日を迎えておりますので、それらを今日は順次審議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、審議の順番ですけれども、まず最初に第3分科会、そして第2分科会、最後に第1分科会というふうに行っていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（はい。の声）では、そのようにしたいと思います。

それでは、まず最初に第3分科会の主査、小寺さんのほうから議会基本条例についての今後の羽幌町議会としての考え方についてたたき台を発表していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

1 議会・行政改革の調査について

(1) 第3分科会調査事項について

小寺委員 14:01～14:03

第3分科会は、4月12日に分科会を行いました。その中で、今まで第3分科会では議会基本条例についてアンケートの実施や議会基本条例の調査研究を行ってきました。その中で芽室町議会、本別町議会、留萌市議会の3議会を基本に比較検討を行っていくこととしました。今回の分科会では、特別委員会前に分科会としてのたたき台をまとめるべく、羽幌町議会の現状と比較資料をもとに意見交換を行いました。そこで出た意見をまとめたたたき台をお伝えします。

羽幌町議会でも議会基本条例は必要と考え、つくる方向で進めていくべきであります。

しかし、現状の羽幌町議会では議会改革の途中であり、他の議会の制定までの経過を見ても今期、平成30年度中の制定は難しいと考えます。羽幌町議会として議会改革をスピード感を持って取り組み、進めていくことが先であります。羽幌町議会の議会基本条例は、次期の新しい体制に引き継ぐことができるような準備をしていくことが必要であると考えます。

以上が第3分科会のたたき台として皆さんにお伝えしたいことです。

以上です。

寺沢委員長

今小寺主査のほうから議会基本条例、私たち任期が1年を切ったという状況の中で今後どうしていったらいいかということについてたたき台として提案ございました。簡単にまとめますと、基本条例は必要でありますけれども、改革の途中なので、その改革をスピード感を持って進めていくということ、そして基本条例については次期の新しい体制に引き継ぐというような中身であります。これについて皆さんからのご意見あるいは質問等を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。何かございませんか。

(なし。の声) このたたき台に導かれる前までには、第3分科会の議論の中では芽室町議会、本別町議会、留萌市議会がどのように条例制定まで議論を重ねたかというような部分についても当然内容を精査し、議論しながらこの結論に至ったということでもあります。ということですね、小寺主査。

小寺委員

はい。

寺沢委員長

芽室町議会においては、8カ月で115回にわたる会議を持って進めていたというような事例なんかもありますし、相当時間をかけ、話し合いを経て基本条例制定にこぎつけているという、そういうような状況であります。そんなことから羽幌町議会残り1年では非常に難しいのではないかと、そういう内容だったわけですが、皆さん、それについて何かございませんか。(なし。の声) 特にご意見がないようであれば、皆さんも同じ考えであるというようなことでよろしいでしょうか。(はい。の声) ということですね。それでは、今第3分科会、小寺主査からありました議会改革のほうをスピード感を持って今後も進めていくと、条例については次の体制に委ねるというような、そういう結論でよろしいでしょうか。(はい。の声) では、そのようにしたいと思いますので、

よろしく願いをいたします。

それでは次に、第2分科会のほうに移りたいと思います。調査事項であります意見交換会について阿部主査のほうからたたき台の報告をお願いいたします。

(2) 第2分科会調査事項について

阿部副委員長 14:06～14:09

第2分科会からは、次回行う予定であります意見交換会の開催についていたします。

まず、1つ目の意見交換会の開催についてですが、①、意見交換会対象者、A案として町外からの転入者、年齢制限なしで男女問わず、B案が羽幌町の各ボランティア団体、次にC案としてA案とB案のセット、これは参加者を確保するためにこういった案も出ました。第2分科会といたしましては、本日举行されます全体会議のほうで決めていただきたいと思います。

次に、②の意見交換会開催日時、場所についてですが、平成30年6月20日水曜日、時間は19時から20時30分、場所が中央公民館の3階の会議室を予定しております。

次の③、開催テーマについてですが、これからの羽幌町について。

続きまして、2の意見交換会の運営、進行、事前アンケートの実施についてですが、まず①の進行役には今回小寺議員にお願いしたいと思います。

次の②の事前アンケートの実施方法についてですが、米印で過去2回は開催日の約1カ月前から実施していますので、5月20日前後から1カ月の間で実施したいと思っています。

次に、③の事前アンケートの内容につきましては、本日意見交換会の対象者が決まり次第、第2分科会のほうでアンケートの中身については協議していきたいと思います。

次に、④の開催告知と案内についてですが、これはまた各新聞社さんのほうに記事の依頼、そして町内の回覧板を考えています。

次に、3の開催に当たっての注意点と課題についてですが、過去2回の意見交換会を参考にしています。まず、1つ目に話しやすい雰囲気づくり、次に会場のレイアウト、次に参加者から出される意見の取り扱い、最後に多くの意見を出してもらおうとなっています。

最後、4番、その他についてですが、次回で3回目の意見交換会となりますが、確認事項といたしまして議会報告会と意見交換会の違いをまとめて載せておきました。議会報告会は、議会または常任委員会からの活動報告が中心となり、意見交換会は参加した町民からテーマに基づいて意見を聞き取るとなっています。

以上で第2分科会からのたたき台となります。

寺沢委員長

それでは、まず一番重要な意見交換会の対象者から皆さんのご意見を伺いながら決めたいというふうに思います。これまでの話し合いの中で第2分科会がまとめたのは、A案として町外からの転入者、B案としてはボランティア団体、C案は両方セットでという、そういう3通りのたたき台であります。この中から皆さん方のご意見を集約する形でどれかを選びたいなというふうに思いますけれども、何かご意見ございませんか。

阿部副委員長

済みません、補足で。前回3月の27日にありました全体会議の中では、A案が意見として出ています。B案につきましては、以前なのですけれども、第2分科会のほうからリストを提案していますので、そちらのほうに載せたボランティア団体となっています。以上です。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:11～14:42

村田委員

A案、B案、どちらがいいかという部分もなのですけれども、ちょっと感じたのがC案でいきますと町外からの転入者の方々と羽幌町でボランティアとして活動している方々を合同ということになると、同じテーマ、これからの羽幌町ということについても視点が変わったりしてまとめにくいというか、意見が出しにくかったり、ちょっと議論が意見かみ合わなかったりする可能性があるような気がして、できればA案かB案、どちらかでいって、なるべく多く参加をしてもらうための努力をしたほうがいいのかという思いをいたします。

阿部副委員長

今村田委員のほうからもありましたように、分科会の中でもC案になってしまうとテーマの内容であったり、アンケートについてもどうしてもとりづらさというのも出てくるのではないかといった話にはなりました。C案を提案したのがA案、B案についても会議を開いた時点ではどの程度の人数がそろいかまだはっきりしていなかったもので、一応C案といったことも上げていますが、A案、B案、どちらかから選んでもらったほうが第2分科会としての今後の作業を進めやすいといった思いもありま

す。

寺沢委員長 今のお二方のご意見からいくと、A案かB案、どちらか選んではどうかというような、そういう感じなのですが、いかがでしょうか。

逢坂委員 A案の町外からの転入者とあるのですけれども、6月というと人事異動とかいろんな異動で出ていった人とか入ってくる方も2カ月程度しかたっていないくて、なかなかその辺が転入者というのは難しいのかなというふうに考えます。できれば、私としては羽幌町の各ボランティア団体一本に絞って今回はやったらどうかというふうに思います。
以上です。

寺沢委員長 A案、B案、どちらか一本に絞るというような前提で話を進めてよろしいですか。(はい。の声) 特にそれに異論なければ、ではA案かB案、どちらかに絞っていきたいというふうに思いますが、逢坂委員のほうはボランティア団体ではどうかという意見ということです。ほかにございませんか。

平山委員 ちょっと補足です。町外からの転入者ということは、今年異動して羽幌町に入った人だけを対象にしていないのです。この何年間、要するに羽幌町以外から羽幌町に移住してきている人等を対象にしていますので、人数的にどの程度いるかはまだ第2分科会としては把握はされていませんけれども、対象としてはそういう人たちを対象にしています。

寺沢委員長 短い時間で転入、転出する人ももちろん入るのだけれども、もう羽幌町に移り住んで5年、10年とかずっと、そういう人も当然一方では含まれるというような対象であるということです。

村田委員 私は、どちらがいいとかということではないのですが、Aの場合であるという形で参加者を募っていくのか、B案の場合ではどういう団体にどういう形で参加者を募っていくのか、そこら辺もし何か検討したものがあれば参考として知りたいのですけれども。

阿部副委員長 A案の町外からの転入者につきましては、各企業を通してとか個別であったり、声をかけていけばなと思っています。第2分科会の中での話でも出たのが役場関係であったり、そういったところも含めてもいいのではないかと、当然町外から来ている方もいますので、そういったところも含めざるのではないかと考えています。B案の各ボランティア団体につきましては、団体としては現在10団体ボランティア団体があります。ただ、その中でもボランティアの種類もいろいろとありますので、もしボランティア団体にするのであれば、こういった団体がいいのかということの中身のほうもまた協議しなければならないのかなといったことも考えられます。

寺沢委員長 阿部主査、10団体というのは社協に届け出されている団体に限るということですか。

阿部副委員長 ボランティア活動登録名簿というものがあまして、そちらのほうに登録している団体になります。

寺沢委員長 登録していない団体も当然ありますので、それらも対象としては含まれるということになるかというふうに思います。一応転入者、それからボランティア団体、これで少しは具体的に皆さんもイメージができたのではないかと思います。

船本委員 これ全体会議で決めていただきたいという文言が載っていますけれども、まず第2分科会としてはどの案をお薦めと言ったらあれだけれども、第2分科会で考えたらA案だな、B案だな、C案だなという何かあれば言うていただければ。

阿部副委員長 第2分科会だけで決めるのはちょっと難しいので、あれなのですけれども、一応今回こうして提案させていただいたのが、A案につきましては3月27日に行われました特別委員会が出された意見で、先ほど言いましたけれども、B案につきましては第2分科会が以前提示いたしましたリストの中にありましたボランティア団体ということで上げました。以前のリストには子育て世代との意見交換会、そして産業団体も含まれてい

ましたけれども、そういった中でやっていった中で開催しやすいのがボランティア団体ではないかというのを以前第2分科会のほうからも提案していますので、そういったことでB案として上げました。前回第2回目の意見交換会のときは、全体会議の中で出た意見を参考に対象者絞ったことから、A案の町外からの転入者とした意見が出ましたので、今回A案として提出させていただきました。

寺沢委員長 先ほどC案よりはAかBに絞っていただきたいということもありましたので、そのAかBかの優劣というのはなかなかつきにくいという話です。

逢坂委員 私が思うのは、要は開催テーマが今回はこれからの羽幌町についてという大きなお題目があるわけだから、結果的にそう考えると町外から来てずっと住みつくのなら別だけれども、結構出入りされている部分があると思うのです。そうすると、やっぱりこれからの羽幌町についてと言われても、集まってきて言われてもちょっとその辺が難しいところでないかなというふうには思うので、だとすればボランティア団体においてはやはりいろんなことを言いたい方々がたくさん僕はいるのではないかなと思うので、そのほうがこのテーマからいくと合っているのかなというふう考えております。
以上です。

寺沢委員長 この③の開催テーマについても決定ではなくて、この後対象者が決まった段階でこれも皆さんと議論していくことになりますので、一応その辺よろしくご理解お願いいたします。なかなかどちらがいいというご意見は、今のところ逢坂委員しか出ておりませんが。

熊谷委員 私もB案がいいと思います。今これからの羽幌町についてということですけれども、特にボランティア団体なんていうのは今即やっている団体が多いわけであって、今すぐしなければならぬような意味合いのこういうテーマ、これからの羽幌町ではなくて、今しなければならぬ問題についてだとか、そういうような文言を整理して、もちろんアンケートの中でそういうこともできるのだろうけれども、そういうような方法も考えてみてはどうなのかなと思います。

それと、私は1回目はちょっと私用で出れませんでしたけれども、2回目出た際に確かに7時からという時間、1時間半の時間ですけれども、かなり司会の皆さんも一生懸命やっているわけですから、もっと振らないと満遍なくみんなに当たっていかないと思うのです。ただ、当然そのテーマの問題等については各常任委員会の委員長さん等々もいるし、委員の皆さんもそうですけれども、やはり司会の中でもうちょっと振りながら、来ている人なんかにも振って意見を求めるということをしなないと、何人かの発言、何人かのそれに対する答弁といいますか、そういうようなものになってしまいますので、もうちょっと時間も2時間くらいに、会場の時間帯もあるのでしょうかけれども、する必要もあると思うし、今A案かB案ということではB案でいいのではないのかなど。そして、もしできればこのテーマ自身をもうちょっと、これからの羽幌町というところと、もちろんこれからすることですけれども、今即しなければならぬような問題もたくさんあるわけですから、特にボランティアなんていうのは今即して動いているわけですから、そういうようなものも変えて、ある程度の中でそういうような質問してもいいと思いますけれども、そういうことでもうちょっと何かいい方法はないのかなということも検討してもらいたいと思います。

小寺委員 自分は、A案がいいのかなというふうに思いました。というのは、前回の特別委員会の中で森委員のほうからぜひ議会と話したいというような話もあったので、積極的に来る者を含めて、テーマはまた別にしても、ちょっとまた視点の変わった感じでA案も、もちろんB案もですけれども、どちらが先かということになるのかなと思うのですけれども、次回に関してはAでもいいのではないかなというふうに思っています。

寺沢委員長 これは、多数決をとるわけにはいきませんので、十分皆さん審議をしていただいて、活発にひとつ発言をしていただきたいと思いますが。

船本委員 私は、A案もB案も大事だと思うのです。ただ、ここでA案にするかB案にするかと決めるのは、非常に難しいと思います。だから、今例えばA案と決まった、B案と決まったら、次にやるときはこういうものやって、私にすれば両方の意見というのを聞きたいなと思います。それから、今

熊谷委員が言ったように、もう少し振ってしゃべる時間を逆につくってあげたほうがと、やり方は幾らでもあると思う。振り方としては、私はこの間見ているもうまく振っているなという感じはしました。2案のどっちがいいといったって何もないのだから、多数決とかそこまでなくても。私が第2分科会としてどうなのと聞いたのはそこなんです。第2分科会でこれでというのであれば、私はそれならそれで、みんな勉強してやったのだから、第2分科会で決めていいと思います。

森 委員 今多数決で決めないで話をということだったのですけれども、実は主査会ちょっと前までやっていて、ボランティア団体のイメージを持って話していたのですけれども、今来る前に阿部主査のほうからボランティア団体の一覧表見たら、想定と全く違うような物すごいボリュームと中身がまるっきり違うボランティアが全部混在していたので、多分第2分科会やっているときのボランティア団体というイメージから見たら、余りにもボリュームと幅があり過ぎてしまってそのときの議論はちょっと成り立たないなという思いがあったので、あれだったらこの場で平たく言ってそういうことも含めてみんなで話したらいいのではないですか。

磯野委員 私もどっちでも、A案もB案も大事だと思っていて、いずれは両方やらなければならないと思っているのです。ただ、どっちが優先かというと、先ほど船本さん言っていたようにその順位ってなかなかつけづらいので、あとはやっぱり分科会で私たち今回はこれでやりますということでもいいのではないかと思うのですけれども、必ずその後は、例えばBを先にやります、でもその後はAもやりますということでもいいのではないかなと思っています。

寺沢委員長 今皆さんの意見聞きまして、なかなか優劣つけがたく、議論しにくいという、そういう雰囲気も伝わってまいりました。ここで例えば10分休憩して、10分休憩の間に第2分科会で結論を出していただけないか。

村田委員 今ボランティア団体がいろんな各種ボランティアがあるということできくと、このボランティア団体というのは別に1回で終わらせなくても例えば分類で2つに分けて2回開催するというのも可能であるような気

が今さっき聞いていたのです。であれば、まずできるのはA案の転入者でいけるわけですから、それを先にやってB案のほうはまた分科会で一本にして福祉なのか何なのかを協議してもらって、そこら辺は分科会、第2で協議するとしても、私もどっちが優劣ということはないものですから、どっちがいいとはできなかつたのですけれども、今の中でいくと協議すべきものは、Bのほうはそういうことでいくと協議してもらったほうがいいかなという感じがして、決めるのであればどっちも大事であればAでいいかなと。Aだと、あとはどういう形で連絡して来てもらうかだけなので、Aを先にやってB案はまた分科会でもう一回もんでもらったらどうかなと思いました。

寺沢委員長 今の村田委員のご意見、皆さん賛同してもらえるのであれば、分科会で決めるまでもなく、そういうことでAを先にやり、そしてボランティア団体も多岐にわたるので、その辺をちょっと整理して、その後に実施してはどうかということなのですから。

逢坂委員 テーマは、そしたら当然やっぱり変えないと……

寺沢委員長 テーマは、これから決める。

逢坂委員 それを決めたら、A案でもB案でもいいのだけれども、B案であれば羽幌町についてはいいけれども、A案でいくと何か……

寺沢委員長 テーマについては、まだ話し合っておりませんので、今後の話題、テーマはちょっと除外していただけますか。(いいです。の声) よろしいですか。(はい。の声) それでは、皆さんの賛同を得られましたので、A案の町外からの転入者を次回の対象者というふうにしたいというふうに思います。そして、附帯的に出された意見、ボランティア団体について整理をして次回からそちらのほうに当たっていくというようなことでご検討をお願いをしたいというふうに思います。ということでよろしいですか。(よろしいです。の声) では、そのようなことでお願いいたします。それでは次に、日時、場所について、6月20日水曜日19時から20時30分、1時間半、中央公民館3階会議室、これはほかの会場も当たった

のですが、ほかのところは場所としてとれなかったという経過があります。ということで、3階まで階段で上がらなければならない場所でちょっと不便ではあるのですけれども、これでどうかということをございます。熊谷委員のほうからは、1時間半という時間の設定についてももう一度考えてはどうかというお話も先ほどありましたので、その辺も踏まえて皆さん方のご意見をお聞きしたいと思います。

阿部副委員長 終了時刻を午後8時半にしたのは、公民館の利用時間が午後9時までということで、撤収等を考えますと余り延ばしてしまうとちょっと厳しくなるのかなということで、前回産業団体の青年部とやりましたときと同じような形で20時30分終了というふうにしています。

寺沢委員長 時間延ばすとすれば、開始時刻をちょっと早めるということもあるかもしれません。

磯野委員 場所はいいですが、やっぱり後ろが詰まっているのであれば前で、先ほど熊谷委員からも言ったけれども、ちょっと時間、1時間半でも結局挨拶をしたり自己紹介していると正味ほとんど1時間ぐらいしかなくなってしまいますので、やっぱり全体として2時間とったほうが楽かなというのが今までの2回やった後の感じ、感覚でいますので、開始時間を30分早めたらどうかと思っています。

寺沢委員長 これまでの反省の中でも時間についてちょっと短かったぐらいでもよかったねという話もありましたので、その辺は非常に難しいところでありますけれども。

熊谷委員 今私から言ったことなのですからけれども、アンケートもとるわけですから、やっぱりアンケートに乗りながらいろいろ聞いたりもしています。そうすると、やっぱり時間かかると思うのです。あとは、今言ったように司会の皆さん方もちゃんとわかっていてちゃんとやっていますから、私からどうのこうのということはありませんけれども、あと何人来るかによっても違いますけれども、やっぱり全体の意見を聞くということも必要だと思うのです。なかなか当てられないと答えられない人もいますし、

積極的な人もいますし、いろいろいますので、その辺をうまくやってほしいなと思うし、今 30 分前に延ばして 2 時間とったほうが良いということであれば、10 分間くらいトイレタイムみたいな休憩とるということもできますし、そういうことで考えていただければいいかなと思いますけれども。

寺沢委員長 いかがでしょうか。30 分前倒しすれば、開始は 6 時半、私の考えなのですが、例えば最初から 2 時間とうたうと非常に長く感じるような気がするので、90 分にしておいてその場の雰囲気最大 30 分ぐらい延ばせるという、そういうことでどうですか。(それでいいです。の声) では、開始時刻を 18 時 30 分から 20 時ということで、そして場の雰囲気によっては 30 分オーバーまで一応想定しておくという、そういう形よろしいですか。(はい。の声) では、日時、場所についてはそのような形で決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい。の声)

次に、開催テーマに移ります。これからの羽幌についてというあなたたき台で示されておりますけれども、対象者が町外からの転入者というふうに決まりました。そういうことで、またこのテーマをさらに修正できるものは修正していてもいいかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。これからの羽幌についてということ、もうちょっと今必要なことみたいなニュアンスでどうなのかという発言もこれまでであったような気がします。今羽幌に必要なことは何かというようなニュアンスのことなのでしょう。

逢坂委員 先ほどもう私何回も言っているのだけれども、町外からの転入者となるとやっぱりある程度限定されてくると思うのです。だったら、何も大きく羽幌町についてというお題目でいいのではないかと思うのだ。これからとか、そういうのつけないで羽幌町についてどう思いますかぐらいで……それではちょっとまずいか、そんな感じで気さくに話せるような、余り固定してしまうと……

寺沢委員長 数年で転勤していなくなる人ということだけではなくて、もう住んで 10 年とか 15 年とか、私みたくもう 36 年ということで、そういう中で羽幌町についていろいろ気がついたことを意見として出してもらおうというこ

となので、そこら辺対象者は広いのだということ。

磯野委員 やっぱり来てもらう人にはある程度絞ってやらないと、アンケートとるにしてもなかなかとりづらいのかなと。さっき委員長言った今羽幌町に必要なもの、私はそれでもいいと思うのです。

阿部副委員長 一応絞ったものについては、アンケートの中身でとりますので、テーマはあくまで大きなテーマとして考えてもらえればなと思います。過去2回行った中で、1回目のときがテーマとしては子育て支援についてというテーマでやりました。前回若年層とやったときは、これからの羽幌町ということになりました。今回開催テーマでこれからの羽幌町についてと上げてきたのが今というか、これからのことなので、とりあえずこれからの羽幌町ということでテーマとして上げています。そんな感じで上げています。

森委員 オブザーバーでもないけれども、参加させてもらったときにイメージがなかなか伝わっていないなと思うので、発言させていただきます。あくまでも繰り返しのものですが、これは大きなテーマで、最終的にはこれからの羽幌町というところに行くので、その前には現状の部分だとか、今回のテーマでいうと今まで住んだところの比較だとか、そういうものも話し合って最後にこれからの羽幌、大テーマの羽幌町という意味合いで、ここでのせるテーマというのは大テーマなので、これからの羽幌町でいいのではないですかというのが第2分科会の話だったような記憶があるのですけれども、これからのことしか話さないよということではなかったような気がするのですけれども、委員長、こういう確認でいいですか。

寺沢委員長 このテーマについて今出た意見を集約して、これも第2分科会で最終的にはまとめていただいて、そこに一任するというところでどうでしょう。
(いいです。の声) よろしいですか。(はい。の声) では、今出た意見を集約して第2分科会に一任ということでよろしくお願いをいたします。では次、2番目の意見交換会の運営、進行、事前アンケートについてというのがございます。それから、3番目の開催に当たっての注意点云々、

4番目、その他、一括で議題にしたいというふうに思います。何かありましたら、お願いいたします。

進行役は、小寺さんをお願いをするということで、皆さん、よろしいですね。(はい。の声) お願いいたします。

ほかどうですか。(いいです。の声) これは、これまでも毎回こういった形でやられてきておりますので、それを踏襲しながらいくということでお願いをいたします。

では、この意見交換会について全体を通して何かありましたらお願いをいたします。(なし。の声) 今まで2回経験してきております。当初からとにかく参加者の意見をどうやって引き出すか、そこに主眼を置いて、議員は、私たちは上手に聞いて、全く意見を言わないということではなく、意見を言うとしてもやはり余り言い過ぎたり、内容に深入りし過ぎたりということもなるべくしないように参加者の声を引き出すということに意識を向けようという、そういう共通理解があったと思いますので、その点また次回も皆さんにはよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

ということで、ではたたき台、第2分科会についてはこれで終わってよろしいですか。(はい。の声)

それでは、暫時休憩をいたします。再開は50分といたします。

(休憩 14:42~14:49)

寺沢委員長

時間になりましたので、会議を再開いたします。

それでは、第1分科会から意見書案の取り扱いについて、それから議員定数、常任委員会の数、常任委員会の重複所属についてを議題としたいというふうに思います。

まず、意見書案の取り扱い方法についてからお願いいたします。

(3) 第1分科会調査事項について

村田委員 14:49~14:52

それでは、4月13日臨時会の後に第1分科会を開いております。1番目の意見書案の取り扱い方法について、(1)、意見書案の取り扱いについてのたたき台、読ませていた

できます。議会運営委員会は、円滑な議会の運営を期するため議会運営の万般について協議をし、意見調整を図る場として設置された委員会である趣旨であること、またその審議過程においても十分議論が尽くされることなどを鑑み、意見書案の採択についても今までどおり全会一致を原則として採択を決定する。この部分に関しては、前回のたたき台と同じであります。ただし、全会一致を原則とするが、どうしても一致できない場合は多数決により決定する。(全国市議会議長会や全道町村議会議長会などにおける文献中にも同趣旨の記述があります)

(2)、意見書案の閲覧についてのたたき台、議員については委員会条例第15条の規定により傍聴が可能であり、また書類の閲覧を希望する場合は所定の手続により閲覧可能としているので、現状どおりとするということで、この第1分科会を開催したときに2行目の所定の手続によりというところが公開条例に基づいてという意見もございましたが、その後ちょっと不確定要素がございましたので、このような文言にしております。その部分に関しては、事務局のほうより補足の説明をしていただければうれしいなと思います。

寺沢委員長

では、事務局長のほうからお願いします。

井上事務局長 14:52~14:53

私のほうから若干説明させていただきます。

今村田主査のほうからお話ありましたとおり、前回第1分科会の中で現状の取り扱いという形の中で事務局からも情報公開という形の中の所定の手続ということで現在閲覧しているのが現状の姿であります。その後分科会の後若干事務局のほうで内容精査していたところ、確定ではないのですが、そうではないというような部分もちょっと出てきたものですから、今これについては現在の手続が妥当かどうか調査している最中、若干この点については結論の時間いただきたいなということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

寺沢委員長

一応(2)の部分については、今現在調査中ということで、その調査がまとまり次第再度皆さんにお諮りするということになりますので、こちらのほうは今日の会議の中では議論はしないで先送りということにしたいというふうに思います。

それで、まず(1)のほうの意見書案の議会運営委員会での取り扱いにつきまして、

たたき台としては前回と同様、全会一致で本会議に送るといような格好です。ただし、どうしても調整がつかない場合には、最終的に多数決という手段もあるという文言がつけ加えられました。これについて皆さん方のご意見を伺いたと思います。何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:54～14:57

金木委員 文章的な確認をしたいのですが、ただし以降の部分で言っている多数決により決定するというのは、議会運営委員会の中で上程するかしないかを多数決によって決めるという内容であるということでしょうか。

村田委員 はい、そのとおりです。

寺沢委員長 これは、あくまで議会運営委員会の扱いということですが、そのほかございませんか。（なし。の声）なければ、このような形で決することになりますけれども、第1分科会のほうでもかなり深く突っ込んだ議論をしておりました。とにかく議会運営委員会というのは、本会議等の会議を進めるに当たっての調整機関であるということ、それぞれの大きな議会であれば党派というものがあって、その調整が図られたりする内容も当然あるわけですし、そういうことからしても十分に審議をしつつ、折り合いをつけるところは折り合いをつけるということで全会一致が原則であると、そのようなことがさまざまな全国市議会議長会等からの文書あるいは講演の記録等からも見てとることができております。そんな経緯もあってこのような結論になったということでご理解をいただけるかどうかということです。よろしいでしょうか。（はい。の声）では、特に異論はございませんので、このような形で議会運営委員会を取り扱うということにしたいと思います。閲覧については、また調査結果が出次第お諮りしたいと思います。

次に、議員定数、常任委員会等について村田主査のほうからたたき台の説明お願いいたします。

村田委員 14:57～15:01

2番目の議員定数、常任委員会の数、常任委員会の重複所属についてたたき台を説明

いたします。

まず、1つ目の議員定数についてなのですが、次のページに別紙資料として管内の町村の議員定数の数、それから人口で割ったものと、それからその裏面には類似町の資料が載っております。その中で道内における類似町43町中、平均の議員数は12人です。羽幌町の議員数は11人となっています。また、議員比率では、類似町43町中、比率の少ない順から10番目、最多比率の平取町12人に対し本町は1名減の11人で、1人当たりの議員が占める人口の数でいきますと平取町が435.17人に対し本町は654.82人と約1.5倍の差があります。そういうことを踏まえまして、離島を抱える特殊事情もあることなど総合的に判断した結果、現状の議員定数11人のままでよいとの意見となりました。

続きまして、(2)の常任委員会の数、それから重複所属についてなのですが、これも裏面に資料が載ってまして、管内の資料と、あとその裏にはまた類似町の数と重複の部分が載っております。まず、管内では、留萌市を除く7町村でいきますと、2つの設置数が羽幌町含めて4町、1つの設置数が3町村、類似町でいきますと平均で2.28となっており、2つの設置数が31町、3つの設置数が12町となっております。また、その中で常任委員会の重複所属については管内ではありません。類似町では、2つの常任委員会を設置している31町中、重複している町が9町、重複していないところは22町、3つの常任委員会を設置している12町中では全町が重複ありとなっております。そういうことを踏まえた中、いろいろ議論をした結果、重複所属ありの自治体におけるメリット、デメリット等、それから重複の仕方の委員の所属のルール等についてこの資料ではわからない部分がまだあり、たたき台をつくるにしてももう少しそういう中身の調査を行ってたたき台をつくらないと、まだこれだけではたたき台をつくるまで議論もできないということで、事務局のほうにはお手数なのですが、その部分深くまで継続調査をしてもらって改めてこの部分に関しては分科会で議論をしてたたき台をつくりたいという前回の分科会での結論に至っております。

以上です。

寺沢委員長

ただいまの(1)、(2)、2つたたき台が示されましたが、(2)の常任委員会については重複所属のメリット、デメリットの調査をさらに行った後にたたき台をお示しをして、そして議論をいたしたいという意向でございますので、こちらについては今回は資料の配付にとどめて議論は行わないということで、そういうことにしたいと思いますけれども、よろしいですか。(はい。の声)

では、(1)の議員定数について皆さんと議論をしていきたいというふうに思います。第1分科会では、現状の議員定数11名のままでどうかという、そういう議論の結論に至ったということがたたき台として示されました。ふやすべきではないかという議論はなかったというふうに私は記憶しております。ということで、皆さんのご意見もここでお聞きして、もしも異論がなければ、ここで議員定数については決まることとなります。その辺を踏まえて皆さんからのご意見等ありましたら。

— 主な協議内容等 (質疑) — 15:03~15:04

熊谷委員 ありません。今の説明どおりで結構です。

寺沢委員長 異論なしということですね。(異論なし。の声)ほかの方どうでしょうか。(なし。の声)では、異論がないということで、議員定数につきましては現状どおり来年の統一地方選挙においても11名の定数で維持していくということを決めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。(はい。の声)では、そのようにしたいというふうに思います。

2 その他 15:04~15:07

寺沢委員長

それでは、一応第1分科会から第3分科会までのたたき台についての議論はこれで終わりましたが、その他何か皆さんのほうからありましたらどうぞ。(なし。の声)

特になければ、私のほうから最後に1点だけ皆様にお諮りをしたいというふうに思います。今日の話し合いで第3分科会で進めてまいりました議会基本条例について、私たちの残り1年を切った任期の中では条例制定は困難であることから、次の体制に委ねていくという結論に達しました。第3分科会での今後の議論の内容もそれでかなり負担は軽くなったという、そういうこと、軽くなったという言葉が適切かどうかわかりませんが、以前よりは少し減ったのかなというふうに思います。一方、第1分科会のほうでは、非常に重たい議論が続いていまして、今後も常任委員会ですとか、議会、常任委員会における資料配付のことですとか、さらに手をつけていない議員の政策提言のことですとか、条文整理等あるわけですけれども、第1分科会、第3分科会にも事前になんかちょっとお話をしていたわけですが、その第1分科会が今後たたき台をつくとされている政策提言について第3分科会のほうに移して第3分科会でたたき台をつくっていただ

くということで、第1分科会の負担を少し軽減することによってさらにその改革のスピードを上げていこうというような話を先ほどの主査会でもしたところであります。これを全体会にお諮りをして、ここで正式に決めていきたいと思っご提案をさせていただきますが、そのようなことではいかがでしょうか。(異議なし。の声) よろしいですか。(はい。の声) では、そのようなことでまた第3分科会には大変重たい課題背負っていただくこととなりますが、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして議会・行政改革特別委員会を終了いたします。大変ご苦勞さまでした。